

(様式第3号)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件 2）

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
					1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 		
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・現在取り組んでいない。				3.9			6	7						12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・現在取り組んでいない。															12.6				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・木質ペレットの利用促進に努めたり、バイオマス施設への未利用材供給を行っている。 ・薪ストーブの利用促進のため、化石燃料によらない再生可能エネルギーとしての広葉樹林の整備を計画し、原本の供給量を増やし、需要拡大を図る。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】												7.2				13			
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・合法木材供給事業者として、持続可能な森林資源の利用に取り組んでいる。 ・広葉樹林においては、天然更新(下層の植生、萌芽等)により循環型天然資源として整備するよう努めている。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】														12.2	13	14	15		
公正な事業慣行	22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄禁止等を含むコンプライアンスマニュアル及び就業規則を整備し、常勤役員を含め管理体制を固めている。																	16	16.5	
	23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為を含むコンプライアンスマニュアル及び関係規程の整備して管理体制を図り、毎月の職員会議で共有している。																		16	
	24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・コンプライアンスマニュアル及び関係規程を整備して、知的財産権の保護に努めている。												8.2 8.3	9						
	25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報保護規程及び特定個人情報規程を定め、管理体制を整備している。 ・定期的な確認を行い情報管理ルールを周知徹底している。 ・個人情報賠償責任保険に加入している。																		16	
	26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・紛争鉱物は取り扱っていない。																			16
	27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の情報共有を行っている。 ・連合会を中心とする森林組合系統で、認識を共有し、ともに取り組んでいる。							5				8	10		12	13	14	15	16	17
製品・サービス	28	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・木材、木材製品について、安全を確保するため合法性の確認を行っている。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】			3.9											12.4					
	29	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・組合員を含め、顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築している。 ・組合員を含め、顧客の声を内部で共有するための基本方針・体制・ルールを策定し、役職員で定期的な会議を実施している。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】											9								
	30	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・森林經營計画等に基づき、環境に配慮し、健全な森林整備を実施するため、適正な実施設計に取り組んでいる。 ・市町村森林整備計画に基づき、環境影響等の把握を行っている。						6								12	13	14	15		
	31	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・自然災害防止や森林環境に関係する社会課題について解決するため、木育を推進し、学校及び地域団体等への講師派遣及び地域団体への講習等を行っている。 ・森林整備によるCO2の削減を目指し、地球温暖化防止に貢献できる事業展開を図る。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
32	社会貢献・	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・組合員を中心に地域との懇談会などを実施し、対話に基づき、森林整備事業等が地域へ及ぼす影響の把握を行い改善に努めている。				4					9		11	12		14	15		17		
		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・植樹祭等へ職員の派遣を行い、積極的に環境活動へ参加している。 ・地域の消防団活動に参加する職員への配慮を行っている。 ・森林及び樹木に関係する祭事に寄付などを行い、森林に関係する社会活動に積極的に関わっている。				4								11			14	15		17	
		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・地域材を地域の製材工場等へ供給し、地産地消に関わっている。 ・地域材の有効活用のため、必要に応じて地域を問わず供給している。									8	9		11	12	13					
35	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・毎月の職員会議で事業方針、事業計画、事業目標を設定数値化して共有している。 ・定期的に達成のため、工程会議を実施している。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】									8	9								17	
		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスマニュアルを基本に体制の強化、管理の仕組みを構築している。 ・定期的にコンプライアンス研修を実施。また外部研修にも積極的に参加している。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】																		16	
		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・責任者（常勤役員）を設置し、組合業務が社会・環境に及ぼす影響に、所管部署において対応する体制構築している。 【予定】職員会議及び組合経営検討委員会で、SDGs関連項目達成に向けて検討を今後行っていく。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】																		16	
		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・年2回の広報誌発行により必要な情報を開示し、組合員を含む利害関係者へ情報提供をする対応をしている。 ・施主との信頼関係の構築を当初からの対話を通じて行い、説明責任、実施後の評価の重要性を認識して適切に対応して行く。																		16 17	
		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・与信に関する規程を遵守してリスクの洗い出し、評価を行った上で、適切な対策を講じている。 ・組合内決議及び稟議を徹底し、組合経営をする上で障壁となるリスク及びそのリスクが及ぼす影響を正確に把握し、事前に対策を講じることで危機発生を回避するとともに、危機発生時の損失を最小化するよう、常勤役員を中心で確認体制を強化して行く。																		16	
		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・森林組合系統運動方針に基づき、森林組合の目標すべき姿を可視化し、社会・環境に対し責任を持つ対応をすべく取り組んでいる。																			16
		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・企業傷害保険、賠償満金保険に加入している。また、協力業者との協力体制を構築し事故や災害に対する事業継続体制を構築している。 【予定】今後、さらなる事業実施体制を強化するため、協力業者を増やし、不測の事態に備えた十分な体制構築を図る。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】										9		11		13	13.1			16	
		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・将来の職員採用計画及び人材育成を計画的に行い、職員年齢層の均等化を図り、恒久的な事業展開を図れるよう対応している。 ・「今後」次期役員の人選を行う上で、内部職員定年退職者及び定年退職予定者からの人選を含め、実務経験のある経営者（常勤役員）による事業の安定化、具体的な統率を図り、その必要性を現役職員で検討し、経営検討委員会で協議していく。									8	9									17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- 「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- 「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- （※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）